

(別添)

終戦当時、引揚者の方々からお預りした  
通貨・証券等を返還しています。

名古屋税関では、終戦後に外地より引き揚げてきた方々が、税関などに預けた通貨や証券等をお返ししておりますが、今なお引き取り手がなく、保管されたままになっているものが多数あります。

返還請求・お問合せは、ご本人はもとよりご家族の方でも構いません。お心当たりの方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

返還している通貨・証券等

- 上陸地の税関又は海運局に預けた通貨・証券等
- 帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの

通貨：旧日本銀行券、旧日本軍軍票 等

証券等：支那事变割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券 等

返還についてのお問い合わせ先

○財務省名古屋税関 監視部監視許可通関部門

TEL 052-654-4060

〒455-8535

名古屋市港区入船二丁目3番12号

○清水税関支署 田子の浦出張所

TEL 0545-33-2791

〒417-0015

富士市鈴川町一ノ二 田子の浦港湾合同庁舎内

E-mail [shimiz-tago@nagoya-customs.go.jp](mailto:shimiz-tago@nagoya-customs.go.jp)





